

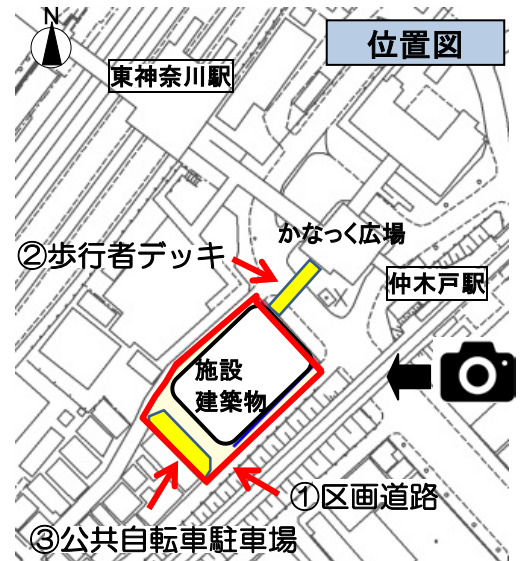
東神奈川一丁目地区市街地再開発事業の施設建築物が竣工しました！

神奈川区東神奈川一丁目を施行区域とする「東神奈川一丁目地区第一種市街地再開発事業」の施設建築物が竣工しました。区画道路、駅前広場に接続する歩行者デッキの整備により、周辺地域へのアクセスが向上しました。施設建築物内には、災害時に一般に開放する帰宅困難者受け入れスペースが確保され、今後、公共自転車駐車場も整備される予定です。

○ 市街地再開発事業の主な内容

- (1) 事業名称：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- (2) 事業主体：東神奈川一丁目地区市街地再開発組合
- (3) 施行面積：約 0.2ha
- (4) 公共施設の整備：
 - ① 区画道路 約 6m（全幅約 13m）、延長約 30m
 - ② 駅前広場（かなっく広場）を結ぶ歩行者デッキ
 - ③ 公共自転車駐車場（自転車：70台、原付 125cc：32台）

※公共自転車駐車場は工事遅延の影響により、
2019年度中の供用開始見込みです。（詳細時期未定）



○ 計画概要

建築物の容積率：約 550%
 建築物の建ぺい率：約 63%
 建築敷地面積：約 1,612 m²
 延床面積：約 12,720 m²
 建築物の高さ：約 70m
 主要用途：住宅、店舗、駐車場 等
 住宅建設の概要：約 110戸、約 7,950 m²
 施設建築物内に帰宅困難者一時滞在施設

公共自転車
駐車場



お問合せ先

都市整備局都心再生課横浜駅周辺等担当課長 遠藤 拓也 Tel 045-671-2672